

特定事業所集中減算 理由書（提出用 兼 保存用）

法人の名称	
法人の所在地	
居宅介護支援事業所名	
位置付けたサービス種類	※複数ある場合はサービス名をすべて記載してください。

訪問介護サービス等に係る同一の事業者（法人）によって提供されたものの占める割合が80%を超えている場合であっても、80%を超えるに至ったことについて正当な理由がある場合においては、当該理由を提出することで、特定事業所集中減算の対象外となります。

正当な理由のうち、⑤又は⑥で、以下の記載以外に正当な理由があるとする場合には、この様式ではなく、任意の様式により理由書を提出してください。理由書には、特定の法人への紹介率が80%を超えたことについて理由を具体的にかつ客観的に記載し、証拠資料等があれば添付してください。

なお、正当な理由の範囲については、指定権限のある市が地域的な事情等も含め諸般の事情を総合的に勘案して適正に判断することとされており、各事業者において理由を記載した場合であっても、市が不適当と判断し、特定事業所集中減算を適用することがあります。

※1 この書類は、作成後2年間保存する必要があります。

※2 事業所が3つ以上あり、欄が不足する場合などは、適宜一覧表を追加して作成してください。

⑥ その他市長が正当な理由と認めた場合

位置付けたサービス種類

※複数のサービスがある場合は、適宜欄を追加して作成してください。

紹介率最高法人の事業所について、各市町が介護保険事業計画において定める日常生活圏域内で各サービスを提供する事業所が当該法人の事業所に限られる場合、当該日常生活圏域に居住する利用者に係る居宅サービス計画を除外し再計算すると算定結果が80%以下となる。

(該当する)

該当する場合は、当該事業所の事業所番号及び名称、除外後の算定結果を記載し、該当する利用者の保険者番号と住所（番地を省略）を記載した一覧を添付すること。

各市町に確認した上で、正当な理由であるか判断します。

・事業所番号（22）事業所名（）

・事業所番号（22）事業所名（）

	前期	3月	4月	5月	6月	7月	8月	計	
	後期	9月	10月	11月	12月	1月	2月		
各サービスを位置付けた居宅サービス計画数から該当する利用者に係る計画数を除外した数									A'
紹介率最高法人を位置付けた居宅サービス計画数から該当する利用者に係る計画数を除外した数									B'
割合（B' ÷ A' × 100）（少数点第3位以下切り上げ） 単位：％									

⑤ サービスの質が高いことによる利用者の希望を勘案した場合などにより特定の事業者集中していると認められる。

訪問介護

ア．紹介率最高法人の訪問介護事業所のうち**特定事業所加算**を算定している事業所がある場合に、当該事業所を除外し再計算すると算定結果が８０％以下となる。

（**該当する**）

該当する場合は、当該事業所の事業所番号及び名称、除外後の算定結果を記載すること。

・事業所番号（22）

事業所名（）

・事業所番号（22）

事業所名（）

前期	3月	4月	5月	6月	7月	8月	計
後期	9月	10月	11月	12月	1月	2月	

訪問介護を位置付けた居宅サービス計画数から上記事業所を位置付けた計画数を除外した数

A'

紹介率最高法人を位置付けた居宅サービス計画数から上記事業所を位置付けた計画数を除外した数

B'

割合（B' ÷ A' × 100）（少数点第3位以下切り上げ）

単位：％

イ．紹介率最高法人の訪問介護事業所のうち、**通院等乗降介助**を算定する事業所があつて、かつ、居宅介護支援事業所の通常の事業の実施地域に通院等乗降介助を算定する訪問介護事業所が5事業所未満である場合、当該事業所に係る居宅サービス計画を除外し再計算すると算定結果が８０％以下となる。

（**該当する**）

該当する場合は、当該事業所の事業所番号及び名称、除外後の算定結果を記載すること。

・事業所番号（22）

事業所名（）

・事業所番号（22）

事業所名（）

前期	3月	4月	5月	6月	7月	8月	計
後期	9月	10月	11月	12月	1月	2月	

訪問介護を位置付けた居宅サービス計画数から上記事業所を位置付けた計画数を除外した数

A'

紹介率最高法人を位置付けた居宅サービス計画数から上記事業所を位置付けた計画数を除外した数

B'

割合（B' ÷ A' × 100）（少数点第3位以下切り上げ）

単位：％

ウ．紹介率最高法人の訪問介護事業所のうち、**生活機能向上連携加算**を算定する事業所があつて、かつ、居宅介護支援事業所の通常の事業の実施地域に当該加算を算定する訪問介護事業所が5事業所未満である場合、当該事業所に係る居宅サービス計画を除外し再計算すると算定結果が８０％以下となる。

（**該当する**）

該当する場合は、当該事業所の事業所番号及び名称、除外後の算定結果を記載すること。

・事業所番号（22）

事業所名（）

・事業所番号（22）

事業所名（）

前期	3月	4月	5月	6月	7月	8月	計
後期	9月	10月	11月	12月	1月	2月	

訪問介護を位置付けた居宅サービス計画数から上記事業所を位置付けた計画数を除外した数

A'

紹介率最高法人を位置付けた居宅サービス計画数から上記事業所を位置付けた計画数を除外した数

B'

割合（B' ÷ A' × 100）（少数点第3位以下切り上げ）

単位：％

ア. 紹介率最高法人の通所介護事業所のうち、**中重度者ケア体制加算**を算定する事業所があつて、かつ、居宅介護支援事業所の通常の事業の実施地域に当該加算を算定する通所介護事業所が５事業所未満である場合、当該事業所を除外し再計算すると算定結果が８０％以下となる。

(**該当する**)

該当する場合は、当該事業所の事業所番号及び名称、除外後の算定結果を記載すること。

- ・事業所番号（２２ ） 事業所名（ ）
- ・事業所番号（２２ ） 事業所名（ ）

	前期	3月	4月	5月	6月	7月	8月	計
	後期	9月	10月	11月	12月	1月	2月	

通所介護を位置付けた居宅サービス計画数から 上記事業所を位置付けた計画数を除外した数								A'
紹介率最高法人を位置付けた居宅サービス計画数から 上記事業所を位置付けた計画数を除外した数								B'
割合（B' ÷ A' × 100）（少数点第３位以下切り上げ）								単位：％

イ. 紹介率最高法人の通所介護事業所のうち、**生活機能向上連携加算**を算定する事業所があつて、かつ、居宅介護支援事業所の通常の事業の実施地域に当該加算を算定する通所介護事業所が５事業所未満である場合、当該事業所に係る居宅サービス計画を除外し再計算すると算定結果が８０％以下となる。

(**該当する**)

該当する場合は、当該事業所の事業所番号及び名称、除外後の算定結果を記載すること。

- ・事業所番号（２２ ） 事業所名（ ）
- ・事業所番号（２２ ） 事業所名（ ）

	前期	3月	4月	5月	6月	7月	8月	計
	後期	9月	10月	11月	12月	1月	2月	

通所介護を位置付けた居宅サービス計画数から 上記事業所を位置付けた計画数を除外した数								A'
紹介率最高法人を位置付けた居宅サービス計画数から 上記事業所を位置付けた計画数を除外した数								B'
割合（B' ÷ A' × 100）（少数点第３位以下切り上げ）								単位：％

ウ. 紹介率最高法人の通所介護事業所のうち、**認知症加算**を算定する事業所があつて、かつ、居宅介護支援事業所の通常の事業の実施地域に当該加算を算定する通所介護事業所が５事業所未満である場合、当該事業所に係る居宅サービス計画を除外し再計算すると算定結果が８０％以下となる。

(**該当する**)

該当する場合は、当該事業所の事業所番号及び名称、除外後の算定結果を記載すること。

- ・事業所番号（２２ ） 事業所名（ ）
- ・事業所番号（２２ ） 事業所名（ ）

	前期	3月	4月	5月	6月	7月	8月	計
	後期	9月	10月	11月	12月	1月	2月	

通所介護を位置付けた居宅サービス計画数から 上記事業所を位置付けた計画数を除外した数								A'
紹介率最高法人を位置付けた居宅サービス計画数から 上記事業所を位置付けた計画数を除外した数								B'
割合（B' ÷ A' × 100）（少数点第３位以下切り上げ）								単位：％

⑤ サービスの質が高いことによる利用者の希望を勘案した場合などにより特定の事業者集中していると認められる。

通 所 介 護	エ. 紹介率最高法人の通所介護事業所のうち、栄養改善加算を算定する事業所があつて、かつ、居宅介護支援事業所の通常の事業の実施地域に当該加算を算定する通所介護事業所が5事業所未満である場合、当該事業所に係る居宅サービス計画を除外し再計算すると算定結果が80%以下となる。 (該当する) 該当する場合は、当該事業所の事業所番号及び名称、除外後の算定結果を記載すること。 ・事業所番号 (22) 事業所名 () ・事業所番号 (22) 事業所名 ()																								
	<table border="1"> <tr> <td>前期</td> <td>3月</td> <td>4月</td> <td>5月</td> <td>6月</td> <td>7月</td> <td>8月</td> <td rowspan="2">計</td> </tr> <tr> <td>後期</td> <td>9月</td> <td>10月</td> <td>11月</td> <td>12月</td> <td>1月</td> <td>2月</td> </tr> </table>							前期	3月	4月	5月	6月	7月	8月	計	後期	9月	10月	11月	12月	1月	2月			
	前期	3月	4月	5月	6月	7月	8月	計																	
	後期	9月	10月	11月	12月	1月	2月																		
	通所介護を位置付けた居宅サービス計画数から上記事業所を位置付けた計画数を除外した数									A'															
	紹介率最高法人を位置付けた居宅サービス計画数から上記事業所を位置付けた計画数を除外した数									B'															
	割合 (B' ÷ A' × 100) (少数点第3位以下切り上げ) 単位: %																								
	オ. 紹介率最高法人の通所介護事業所のうち、口腔・栄養スクリーニング加算を算定する事業所があつて、かつ、居宅介護支援事業所の通常の事業の実施地域に当該加算を算定する通所介護事業所が5事業所未満である場合、当該事業所に係る居宅サービス計画を除外し再計算すると算定結果が80%以下となる。 (該当する) 該当する場合は、当該事業所の事業所番号及び名称、除外後の算定結果を記載すること。 ・事業所番号 (22) 事業所名 () ・事業所番号 (22) 事業所名 ()																								
	<table border="1"> <tr> <td>前期</td> <td>3月</td> <td>4月</td> <td>5月</td> <td>6月</td> <td>7月</td> <td>8月</td> <td rowspan="2">計</td> </tr> <tr> <td>後期</td> <td>9月</td> <td>10月</td> <td>11月</td> <td>12月</td> <td>1月</td> <td>2月</td> </tr> </table>							前期	3月	4月	5月	6月	7月	8月	計	後期	9月	10月	11月	12月	1月	2月			
	前期	3月	4月	5月	6月	7月	8月	計																	
	後期	9月	10月	11月	12月	1月	2月																		
	通所介護を位置付けた居宅サービス計画数から上記事業所を位置付けた計画数を除外した数									A'															
	紹介率最高法人を位置付けた居宅サービス計画数から上記事業所を位置付けた計画数を除外した数									B'															
	割合 (B' ÷ A' × 100) (少数点第3位以下切り上げ) 単位: %																								
	カ. 紹介率最高法人の通所介護事業所のうち、口腔機能向上加算を算定する事業所があつて、かつ、居宅介護支援事業所の通常の事業の実施地域に当該加算等を算定する通所介護事業所が5事業所未満である場合、当該事業所に係る居宅サービス計画を除外し再計算すると算定結果が80%以下となる。 (該当する) 該当する場合は、当該事業所の事業所番号及び名称、除外後の算定結果を記載すること。 ・事業所番号 (22) 事業所名 () ・事業所番号 (22) 事業所名 ()																								
<table border="1"> <tr> <td>前期</td> <td>3月</td> <td>4月</td> <td>5月</td> <td>6月</td> <td>7月</td> <td>8月</td> <td rowspan="2">計</td> </tr> <tr> <td>後期</td> <td>9月</td> <td>10月</td> <td>11月</td> <td>12月</td> <td>1月</td> <td>2月</td> </tr> </table>							前期	3月	4月	5月	6月	7月	8月	計	後期	9月	10月	11月	12月	1月	2月				
前期	3月	4月	5月	6月	7月	8月	計																		
後期	9月	10月	11月	12月	1月	2月																			
通所介護を位置付けた居宅サービス計画数から上記事業所を位置付けた計画数を除外した数									A'																
紹介率最高法人を位置付けた居宅サービス計画数から上記事業所を位置付けた計画数を除外した数									B'																
割合 (B' ÷ A' × 100) (少数点第3位以下切り上げ) 単位: %																									

⑤ サービスの質が高いことによる利用者の希望を勘案した場合などにより特定の事業者集中していると認められる。

地域密着型通所介護	ア. 紹介率最高法人の地域密着型通所介護事業所のうち、中重度者ケア体制加算を算定する事業所があつて、かつ、居宅介護支援事業所の通常の事業の実施地域に当該加算を算定する地域密着型通所介護事業所が5事業所未満である場合、当該事業所に係る居宅サービス計画を除外し再計算すると算定結果が80%以下となる。 (該当する) 該当する場合は、当該事業所の事業所番号及び名称、除外後の算定結果を記載すること。 ・事業所番号 (22) 事業所名 () ・事業所番号 (22) 事業所名 ()																								
	<table border="1"> <tr> <td>前期</td> <td>3月</td> <td>4月</td> <td>5月</td> <td>6月</td> <td>7月</td> <td>8月</td> <td rowspan="2">計</td> </tr> <tr> <td>後期</td> <td>9月</td> <td>10月</td> <td>11月</td> <td>12月</td> <td>1月</td> <td>2月</td> </tr> </table>							前期	3月	4月	5月	6月	7月	8月	計	後期	9月	10月	11月	12月	1月	2月			
	前期	3月	4月	5月	6月	7月	8月	計																	
	後期	9月	10月	11月	12月	1月	2月																		
	地域密着型通所介護を位置付けた居宅サービス計画数から上記事業所を位置付けた計画数を除外した数								A'																
	紹介率最高法人を位置付けた居宅サービス計画数から上記事業所を位置付けた計画数を除外した数								B'																
	割合 (B' ÷ A' × 100) (少数点第3位以下切り上げ) 単位: %																								
	イ. 紹介率最高法人の地域密着型通所介護事業所のうち、生活機能向上連携加算を算定する事業所があつて、かつ、居宅介護支援事業所の通常の事業の実施地域に当該加算を算定する地域密着型通所介護事業所が5事業所未満である場合、当該事業所に係る居宅サービス計画を除外し再計算すると算定結果が80%以下となる。 (該当する) 該当する場合は、当該事業所の事業所番号及び名称、除外後の算定結果を記載すること。 ・事業所番号 (22) 事業所名 () ・事業所番号 (22) 事業所名 ()																								
	<table border="1"> <tr> <td>前期</td> <td>3月</td> <td>4月</td> <td>5月</td> <td>6月</td> <td>7月</td> <td>8月</td> <td rowspan="2">計</td> </tr> <tr> <td>後期</td> <td>9月</td> <td>10月</td> <td>11月</td> <td>12月</td> <td>1月</td> <td>2月</td> </tr> </table>							前期	3月	4月	5月	6月	7月	8月	計	後期	9月	10月	11月	12月	1月	2月			
	前期	3月	4月	5月	6月	7月	8月	計																	
後期	9月	10月	11月	12月	1月	2月																			
地域密着型通所介護を位置付けた居宅サービス計画数から上記事業所を位置付けた計画数を除外した数								A'																	
紹介率最高法人を位置付けた居宅サービス計画数から上記事業所を位置付けた計画数を除外した数								B'																	
割合 (B' ÷ A' × 100) (少数点第3位以下切り上げ) 単位: %																									
ウ. 紹介率最高法人の地域密着型通所介護事業所のうち、認知症加算を算定する事業所があつて、かつ、居宅介護支援事業所の通常の事業の実施地域に当該加算を算定する地域密着型通所介護事業所が5事業所未満である場合、当該事業所に係る居宅サービス計画を除外し再計算すると算定結果が80%以下となる。 (該当する) 該当する場合は、当該事業所の事業所番号及び名称、除外後の算定結果を記載すること。 ・事業所番号 (22) 事業所名 () ・事業所番号 (22) 事業所名 ()																									
<table border="1"> <tr> <td>前期</td> <td>3月</td> <td>4月</td> <td>5月</td> <td>6月</td> <td>7月</td> <td>8月</td> <td rowspan="2">計</td> </tr> <tr> <td>後期</td> <td>9月</td> <td>10月</td> <td>11月</td> <td>12月</td> <td>1月</td> <td>2月</td> </tr> </table>							前期	3月	4月	5月	6月	7月	8月	計	後期	9月	10月	11月	12月	1月	2月				
前期	3月	4月	5月	6月	7月	8月	計																		
後期	9月	10月	11月	12月	1月	2月																			
地域密着型通所介護を位置付けた居宅サービス計画数から上記事業所を位置付けた計画数を除外した数								A'																	
紹介率最高法人を位置付けた居宅サービス計画数から上記事業所を位置付けた計画数を除外した数								B'																	
割合 (B' ÷ A' × 100) (少数点第3位以下切り上げ) 単位: %																									

地域密着型通所介護

エ. 紹介率最高法人の地域密着型通所介護事業所のうち、**栄養改善加算**を算定する事業所があつて、かつ、居宅介護支援事業所の通常の事業の実施地域に当該加算を算定する地域密着型通所介護事業所が5事業所未満である場合、当該事業所に係る居宅サービス計画を除外し再計算すると算定結果が80%以下となる。

(該当する)

該当する場合は、当該事業所の事業所番号及び名称、除外後の算定結果を記載すること。

・事業所番号 (22) 事業所名 ()

・事業所番号 (22) 事業所名 ()

前期	3月	4月	5月	6月	7月	8月	計
後期	9月	10月	11月	12月	1月	2月	

地域密着型通所介護を位置付けた居宅サービス計画数から上記事業所を位置付けた計画数を除外した数

A'

紹介率最高法人を位置付けた居宅サービス計画数から上記事業所を位置付けた計画数を除外した数

B'

割合 (B' ÷ A' × 100) (少数点第3位以下切り上げ) 単位: %

オ. 紹介率最高法人の地域密着型通所介護事業所のうち、**口腔・栄養スクリーニング加算**を算定する事業所があつて、かつ、居宅介護支援事業所の通常の事業の実施地域に当該加算を算定する地域密着型通所介護事業所が5事業所未満である場合、当該事業所に係る居宅サービス計画を除外し再計算すると算定結果が80%以下となる。

(該当する)

該当する場合は、当該事業所の事業所番号及び名称、除外後の算定結果を記載すること。

・事業所番号 (22) 事業所名 ()

・事業所番号 (22) 事業所名 ()

前期	3月	4月	5月	6月	7月	8月	計
後期	9月	10月	11月	12月	1月	2月	

地域密着型通所介護を位置付けた居宅サービス計画数から上記事業所を位置付けた計画数を除外した数

A'

紹介率最高法人を位置付けた居宅サービス計画数から上記事業所を位置付けた計画数を除外した数

B'

割合 (B' ÷ A' × 100) (少数点第3位以下切り上げ) 単位: %

カ. 紹介率最高法人の地域密着型通所介護事業所のうち、**口腔機能向上加算**を算定する事業所があつて、かつ、居宅介護支援事業所の通常の事業の実施地域に当該加算を算定する地域密着型通所介護事業所が5事業所未満である場合、当該事業所に係る居宅サービス計画を除外し再計算すると算定結果が80%以下となる。

(該当する)

該当する場合は、当該事業所の事業所番号及び名称、除外後の算定結果を記載すること。

・事業所番号 (22) 事業所名 ()

・事業所番号 (22) 事業所名 ()

前期	3月	4月	5月	6月	7月	8月	計
後期	9月	10月	11月	12月	1月	2月	

地域密着型通所介護を位置付けた居宅サービス計画数から上記事業所を位置付けた計画数を除外した数

A'

紹介率最高法人を位置付けた居宅サービス計画数から上記事業所を位置付けた計画数を除外した数

B'

割合 (B' ÷ A' × 100) (少数点第3位以下切り上げ) 単位: %

法人の名称	社会福祉法人×××	
法人の所在地	〇〇市〇〇〇〇〇	同一の事業者(法人)によって提供されたものの占める割合が80%を超えているサービスについて、別紙1に記載されている正当な理由がある場合は、該当するサービス全てを記載してください。
居宅介護支援事業所名	〇〇〇〇〇居宅介護支援事業所	
位置付けたサービス種類	※複数ある場合はサービス名をすべて記載してください。 通所介護	

訪問介護サービス等に係る同一の事業者（法人）によって提供されたものの占める割合が80%を超えている場合であっても、80%を超えるに至ったことについて正当な理由がある場合には、当該理由を提出することで、特定事業所集中減算の対象外となります。

正当な理由のうち、⑤又は⑥で、以下の記載以外に正当な理由があるとする場合には、この様式ではなく、任意の様式により理由書を提出してください。理由書には、特定の法人への紹介率が80%を超えたことについて理由を具体的かつ客観的に記載し、挙証資料等があれば添付してください。

なお、正当な理由の範囲については、指定権限のある市が地域的な事情等も含め諸般の事情を総合的に勘案して適正に判断することとされており、各事業者において理由を記載した場合であっても、市が不適当と判断し、特定事業所集中減算を適用することがあります。

- ※1 この書類は、作成後2年間保存する必要があります。
- ※2 事業所が3つ以上あり、欄が不足する場合などは、適宜一覧表を追加して作成してください。

⑥ その他市長が正当な理由と認めた場合																							
各サービス共通	位置付けたサービス種類	※複数のサービスがある場合は、適宜欄を追加して作成してください。																					
	紹介率最高法人の事業所について、各市町が介護保険事業計画において定める 日常生活圏域内で各サービスを提供する事業所が当該法人の事業所に限られる 場合、当該日常生活圏域に居住する利用者に係る居宅サービス計画を除外し再計算すると算定結果が80%以下となる。																						
	(該当する) 該当する場合は、当該事業所の事業所番号及び名 該当する者の保険者番号と住所（番地を省略） 各市町で承認した上で、正当な理由であるか判断 事例：計画作成数20のうち日常生活圏域内15、圏域外5。最高法人位置付け計画数17（圏域内13、圏域外4）の場合。計算：分かりやすく月ベースで計算。本来17÷20＝85%と80%を超えるが、圏域内の計画を除くと4÷5＝80%以内となる。																						
	正当な理由の項目⑥の場合で、この理由に該当する場合は「該当する」を○で囲み、必要事項を記載し、必要に応じて関係書類を添付してください。																						
	事業所名（ デイサービス ） 事業所名（ ）																						
	<table><tr><td>前期</td><td>3月</td><td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td rowspan="2">計</td></tr><tr><td>後期</td><td>9月</td><td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td></tr></table>									前期	3月	4月	5月	6月	7月	8月	計	後期	9月	10月	11月	12月	1月
前期	3月	4月	5月	6月	7月	8月	計																
後期	9月	10月	11月	12月	1月	2月																	
各サービスを位置付けた居宅サービス計画数から該当する利用者に係る計画数を除外した数		5	5	5	5	5	5	30	A'														
紹介率最高法人を位置付けた居宅サービス計画数から該当する利用者に係る計画数を除外した数		4	4	4	4	4	4	24	B'														
割合（B' ÷ A' × 100）（少数点第3位以下切り上げ）									単位：％	80.00%													

⑤ サービスの質が高いことによる利用者の希望を勘案した場合などにより特定の事業者集中していると認められる。

通所介護

ア. 紹介率最高法人の通所介護事業所のうち、**中重度者ケア体制加算**を算定する事業所があって、かつ、居宅介護支援事業所の通常の事業の実施地域に当該加算を算定する通所介護事業所が5事業所未満である場合、当該事業所を除外し再計算すると算定結果が80%以下となる。

(**該当する**)

該当する場合は、当該事業所の事業所番号及び名称、除外後の算定結果を記載すること。

正当な理由の⑤の場合で、各理由に該当する場合は、該当する項目の「該当する」を○で囲み、必要事項を記載し、必要に応じて関係書類を添付してください。

事業所名 (デイサービス△△△)

事業所名 ()

前期	3月	4月	5月	6月	7月	8月	計								
後期	9月	10月	11月	12月	1月	2月									
通所介護を位置付けた居宅サービス計画数から上記事業所を位置付けた計画数を除外した数								11	11	11	10	10	10	63	A'
紹介率最高法人を位置付けた居宅サービス計画数から上記事業所を位置付けた計画数を除外した数								7	7	7	7	7	7	42	B'
割合 (B' ÷ A' × 100) (少数点第3位以下切り上げ)													単位: %		66.67%